

令和 3 年 1 月 20 日改正
株式会社 ジョイアミーア

ジョイアミーア「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の策定・改正にあたり

新型コロナウイルスの感染予防と社会経済活動の両立を図っていくためには、御来場者様にあたっては、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくとともに、当会場においては、提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を実践して、「新しい日常」を定着させることが必要となります。

この度、自粛・施設等の利用制限の要請等が解除や緩和されたことに伴い、今後の運営形態を示す為、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を別紙のとおり策定いたしました。

お客様及び従業員を感染リスクから守り、安心してご利用いただくためのガイドラインを目指すものです。

これまでも、当会場を利用するお客様と十分な意思疎通を図ることやその意向に沿った対応をしてまいりましたが、コロナウイルス感染症が収束するまでの間、日程の延期等を希望するお客様の想いを誠実に受け止め、引き続き柔軟な対応が求められております。

新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に取り組んでまいりますので、何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

令和 3 年 1 月 20 日改訂
株式会社 ジョイアミーア
原田 洋輔

ジョイアミーア「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」

このガイドラインは、ジョイアミーアにお越しいただくお客様及び従業員、関連スタッフ全員を新型コロナウイルス感染のリスクから守るために策定したものです。

今後、自粛・施設等の利用制限がより緩和された場合、自治体から出される指導・要請に基づきつつ、本ガイドラインに基づく下記の感染防止対策を講じたうえでイベントを実施して参ります。

なお、各項目の実施に際しては、「新しい生活様式」についても併せて参照いただくよう お願いします。

<参考>厚生労働省

「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

また、今後の各地域の感染状況を踏まえて、本ガイドラインは、随時見直していくこととしています。

記

1 当館におけるリスク評価

当館は、貸し切り営業が基本であることから来場者が予め特定されていること、来場・利用時間が限定されている等の特徴があるが、催しの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染について、お客様や従業員の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討すること。

当館において想定されるリスクは次の通り。

「接触感染」

パブリックスペース: テーブル・椅子・トイレ・ドアノブ・電源等スイッチ等

バックヤード: ドアノブ・お皿・グラス・シルバー等

音響照明映像機材: マイク・スタンド・ケーブル操作卓・スクリーン・プロジェクター等

「飛沫感染」

パブリックスペース: 特定多数のお客様による混雑時の人と人との距離。

換気の状態、席次への配慮、催し物内容等大きな声を出す場面の把握、入場・退場時の行列、混雑

2 感染防止対策

「共通」

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底すること。
- ・ 人と人との間隔はできるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める。
- ・ 従業員及び関連スタッフに対し、基本的な感染症対策「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」について、徹底させること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、発熱や風邪の症状のある場合には、当館への来場はご遠慮いただくよう、事前にご案内すること。

なお、来場者に発熱等の症状がみられる場合、検温等を行い、来場を制限する場合もある。

- ・ 参列者の来場時間等を予め把握し、感染防止のため、来場者が密にならないよう係員による誘導等を行うこと。
- ・ 施設内複数箇所(玄関、会場入口等)に手指の消毒設備を設置すること。
- ・ お客様の来館時には、マスクの着用を求め、常にマスクを着用してもらうこと。
- ・ 従業員及び関連スタッフについてもマスク(適宜フェイスシールド等)を着用すること。
- ・ 施設内の換気を徹底すること。
- ・ 施設内の消毒を徹底すること。

「パブリックスペース」

- ・ 客席エリア内は、出来るだけ広めの会場を手配し、席の間隔は、飛沫感染が防げる十分な間隔(※)を開けること。
- ・ 提供する料理は、個人盛りとし、大皿盛りは避けること。
- ・ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けること。
- ・ 使用するお皿・グラス・シルバー類は使用前の消毒、使用後の洗浄を徹底すること。
- ・ テーブル、いす等は催し物開始前に清拭消毒をすること。
- ・ 会場等ドアの開閉は、原則として従業員が手袋を着用のうえ行うこと。
- ・ パーティーにて余興を行う際は、参加者と十分な間隔(※)を保つこと。
- ・ 大声を発する余興等については、控えてもらうこと。
- ・ マイクについては、使用の都度、消毒又は差し替えを行うこと。
- ・ 主催者による迎賓、送賓を行う場合は、人が密集しないよう、係員による誘導を行

うこと。

(※)「十分な間隔」とは、1m 以上、可能なら 2m 以上を目安とし、少なくとも隣の席とは 1 席程度の間隔をあけることをいう。

「写真」

- ・ 集合写真を撮影する場合は、直前までマスクを着用し、会話を控えてもらうこと。
- ・ スナップ写真を撮影する際には、密集となることのないポーズとすること。

「トイレ」

- ・ 便器内は、通常の清掃が良い。
- ・ ドアノブ、蛇口、手洗いシンク等は、定期的に清拭消毒を行うこと。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備すること。
- ・ 手を洗う場所には液体せっけん、手指消毒剤等を設置すること。

「清掃・消毒」

- ・ 界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。不特定多数が触れる可能性のある個所については、始業前には清拭消毒を行うが、手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。

「バックヤード」

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにすること。
- ・ 常時換気することに努めること。
- ・ 共有する物品(テーブル、椅子等)は、定期的に消毒すること。

「従業員」

- ・ 従業員及び当館に係わる関連スタッフは、始業前及び実務開始前の検温、体調確認を徹底し、体調不良者については、他者と接することの無いよう配慮し、自宅で静養させる等の措置をとること。
- ・ 従業員及び当館に係わる関連スタッフは、始業前及び実務開始前に手洗い又は手指消毒を徹底すること。
- ・ ユニフォームについては、こまめに洗濯を行い、清潔に保つこと。

「ゴミの廃棄」

- ・ 鼻水、唾液などのごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。
- ・ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。

- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うこと。

「打ち合わせ」

- ・ 顧客の要望によりオンラインでの打ち合わせが可能な環境を整えること。
- ・ 新規接客においても、リモートでのご案内等の環境を検討すること。

「その他」

- ・ 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討すること。
- ・ 万が一発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、来館者の名簿を管理すること。
- ・ 従業員が濃厚接触者となった場合は、14 日間の「自宅待機」とすること。
- ・ 従業員が感染した場合、当該従業員の濃厚接触者を特定し、「自宅待機」とすること。
- ・ 感染者が出た場合は、保健所と相談のうえ、速やかに消毒等の措置を行うこと。
- ・ このガイドラインは、当館に係わる、パートナー企業、納入事業者等にも説明し、準拠を求めること。
- ・ 営業再開にあたっては、主催者に事前に十分な説明を行い、理解を求めたうえで、催し物を実施すること。

以上